

相談室だより



平成30年度7月17日発行

栃木県立学悠館高等学校

相談部

こんにちは。7月になりましたね。待ちに待った夏休みが近付いてきました。夏本番を前に、心身共に健康には気をつけたいものです。さて、皆さんの学校生活は順調ですか？心配事や不安なことはありませんか？そのような時は、気軽に相談室に来て下さい。どのような秘密も守ります。今月号は『意外と知らなかった！相談室利用方法』について特集します。ぜひ、参考にして下さい。

意外と知らなかった！

相談室利用方法

皆さんは学悠館高校に独自の『相談システム』があることを知っていましたか？本校では、皆さんが安心して学校生活を送れるよう、相談部の先生スクールカウンセラーをはじめとした、教職員全体で生徒の皆さんをサポートする相談体制が整っています。

Q1. どのような部屋で相談をするのですか？

A1. 主にスクールカウンセラーや相談部教員が在駐してる部屋は『相談室1』です。そのほかにも、円形のテーブルがある『相談室2』や、ソファがあるゆったりした雰囲気のある『相談室3』があります。

Q2. 利用できる時間は何時ですか？

A2. 授業日の9:55~19:25の間です。
利用したい場合は、相談部の先生に声をかけて下さい。



保護者の方の相談も同様の
方法で受付けております。

Q3. スクールカウンセラーに相談したい事があるのですが、どのように利用すればよいのですか？

A3. 担任の先生か、保健室の先生に声をかけて下さい。保健室にスクールカウンセラーの相談予約表が
ありますので、自分の都合がよい日時を知らせて下さい。また、電話での受け付けや相談室に相談部の先生
が在室している時に直接予約することもできます。